

教育委員会会議録要旨（令和5年第17回）

定例会	日 時	令和5年8月22日（火） 午後1時30分
	場 所	明石市役所分庁舎 4階教育委員会室
出席者	委 員	北 條 英 幸 教 育 長 橋 幸 男 委 員 柏 木 輝 恵 委 員 川 本 まり子 委 員 橋 本 彰 則 委 員
	事 務 局	長田局長 田辺室長 北迫次長（指導担当） 新田次長（給食担当） 中田次長（明石商業高校福祉科準備担当）兼明石商業高校 福祉科準備担当課長 西山総務担当課長 亀山学校管理担当課長 小島学校教育課長 三ノ浦総務担当企画総務担当係長

次 第

○議案

議案第 26 号 明石市立小学校の通学区域の一部を変更のこと

議案第 27 号 令和 5 年度教育に関する事務等の点検及び評価報告書作成のこと

○報告事項

1. 山手小学校の運動場の整備について

2. 小学校水泳授業の民間プールの活用について

3. 明石市立明石商業高等学校福祉科開設に向けた準備状況について

開催

(北條教育長)

それでは、ただいまから、令和 5 年第 17 回定例会を開会します。

本日の署名委員は、川本委員をお願いします。

前回の審議事項は、議案第 25 号「令和 6 年度使用の明石市立義務教育諸学校の教科用図書（小学校用教科用図書）採択のこと」について審議し、原案のとおり可決されています。ご確認ください。

それでは、本日の審議を始めます。

まず、議案第 26 号「明石市立小学校の通学区域の一部を変更のこと」について、説明をお願いします。

(西山課長)

議案第 26 号「明石市立学校の通学区域の一部を変更のこと」について、ご説明いたします。

次のページ下に提案理由がございます。

本案は、二つの通学区域にまたがる区域で、住宅開発が行われることから、一体的なまちづくりの観点から、同開発に係る通学区域を統一するほか、廃止された道路に沿って設定されていた校区境を、現状の道路に適合するように改めようとするものでございます。

次のページ、右上に「位置図」とある資料をご覧ください。

校区境を赤色実線で、開発予定区域を紫色でお示ししておりますが、山手小学校区と大久保南小学校区の境に位置しております。想定

される通学路を黒色実線で表示しており、通学距離は、北側の山手小学校が 850m、南側の大久保小学校が 1,100m と大久保小学校のほうがやや遠い位置状況にあります。

次に校区の見直し案ですが、航空写真を加工した「校区変更図」をご覧ください。

資料の中央に紫色で「開発区域」があり、それを分断するように赤色実線で現在の校区が引かれています。現在は、東西に走る都市計画道路の整備が進んでおり、その道路に沿って、道路より北側を山手小学校区、南側を大久保小学校区に、黄色の点線に沿って整理したいと考えています。青色で示した変更①と変更②が山手小から大久保小に、うすだいだい色で示した変更③と変更④が大久保小学校区から山手小学校区に変更することを想定しております。

なお、今回の校区変更予定地には居住者はありません。紫色の開発用地につきましては、管理用の小屋が 1 棟ありますが、近いうちに撤去される予定と聞いております。

前回、本案件の概要をご説明した際、変更②の西側、道路の南側にある 4 軒について、注視するようご意見をいただきました。こちらの 4 軒につきましては 5 世帯の方が住んでおりまして、現在お住まいの方の最年少は 16 才ですので、幼小中の就学に影響を直ちに与えるものではありません。ただ、既に山手のまちづくり協議会に所属するなど、既存の地域との繋がりがあることから、予定通り変更の対象外としております。今後、転居や更地開発等があれば、この道路の南側につきましては、大久保小学校区に整理するという考えも持っておりますので、引き続き注視してまいります。

こちらにつきましては、7 月下旬から、学校長、まちづくり協議会

など関係者への説明を行っており、反対意見もございませんでしたので、本議案として提案させていただいております。

本日、議案を承認いただければ、9月1日から変更を行う予定としております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

(北條教育長) 何かご意見やご質問などがありますでしょうか。

ないようですので、議案第26号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員) 異議なし

(北條教育長) 議案第26号を承認いたします。

次に、議案第27号「令和5年度教育に関する事務等の点検及び評価報告書作成のこと」について、説明をお願いします。

(西山課長) 議案第27号「令和5年度教育に関する事務等の点検及び評価報告書作成のこと」について、ご説明いたします。

資料2ページをお願いします。

下段に提案の理由を記載してございます。

本案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条第1項」の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすため、教育に関する事務等の点検・評価に関する報告書を作成しようとするものでございます。

それでは、報告書の6ページをお願いします。

6ページから8ページにかけては、点検・評価の根拠法の紹介、定例会の開催状況や総合教育会議での市長との意見交換、また、教育委員の活動状況としまして、学校訪問や研修会の参加など基本的事項を記載しております。

9ページ以降で点検・評価の考え方や手順等記載しております。9ページ下段には、今年度の点検・評価の変更点について示してござい

す。(1) ではシートを小項目ごとに作成するなどの様式変更を行ったこと、(2) では重点的にヒアリングを実施する項目を抽出し、ヒアリングにメリハリをつけたことを記載させていただいております。

10 ページ下にはスケジュールを記載しております。教育委員の皆様におかれましては、6月1日と6月21日の2日間ヒアリングを行っていただき、7月25日には、ヒアリングでのご意見等をまとめたもの、また、ご意見に基づいてシートの修正を行った項目や、各小項目の評価、改善意見についてご確認いただいたものを持ちまして、本日、教育委員会会議に臨んでいるところでございます。

報告書の15ページから76ページまでは、点検・評価シートを掲載しております。前回確認いただいた内容から変更はございません。

続いて、77ページをお願いします。

こちらには、委員の皆様からの「指標に対する意見」、「今後の方向性等に対する意見」につきまして、小項目ごとにまとめて記載しております。こちらでも前回確認いただいた内容からの修正はございません。こちらにいただいたご意見、改善への提案につきましては、今後、取組の改善に向けまして、来年度の予算の要求や施策の検討でしっかりと進めていく項目という位置づけでございます。

最後85ページには、川上教授による総評を記載しております。

いただいた総評の抜粋としましては、今回のシート修正におきまして、今までよりも取組実施と成果の関連性が見えるようになったこと、その結果として取組と成果指標の対応関係、指標の設定等に一定の改善余地があることが見えてきたなどのご指摘もいただいております。その他、子どもの成長、発達、家庭の支援とか、特定の項目についてご意見をいただいております。

説明をさせていただいたところを追加させていただきまして、報告書全体が完成となっております。

なお、点検・評価シートの中で、「成果指標に現れない成果や今後の取組方針」という項目につきましては、表現の変更を検討しておりましたが、今回の川上教授の総評でこの項目名を引用のうえ、ご意見をいただいておりますので、今回は、シートと総評の整合性を保つため、項目名は修正せずに掲載させていただきました。事務局としては来年度に向けて改善を検討すべき項目と捉えております。

以上が、変更点の説明となります。今回ご提案する報告書（案）につきましては、本日の教育委員会でご承認いただければ、9月の定例市議会で報告する予定としております。

なお、表現の仕方など軽微な修正につきましては、教育長及び事務局に一任いただきたいと考えております。

議案の説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますか。

ないようですので、議案第27号を承認としてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(北條教育長)

議案第27号を承認いたします。

それでは、報告事項に移ります。

報告事項 1 「山手小学校の運動場の整備について」、説明をお願いします。

(亀山課長)

報告事項 1 「山手小学校の運動場の整備について」、ご説明いたします。

山手小学校運動場の有効利用に向けた改修の実施についてでござ

います。

まず、「1 概要」についてですが、山手小学校の児童数増加に伴う運動場の狭隘化対策につきまして、山手小学校の運動場遊具等について、撤去、再配置の改修をすることで、運動場の有効利用面積を拡幅し、教育環境の向上を図ります。

次に、「2 改修内容」についてですが、「(1) 運動場の活動面積の拡幅」をご覧ください。運動場を有効に利用できる面積を増やすため、古くなった既設遊具等を一旦撤去し、運動場に設置されている段差のある側溝を移設しました。こちらの改修につきましては、8月16日に完了しております。

次に、「(2) 遊具新設」をご覧ください。新しい遊具につきましては、今後、学校と協議のうえ設置してまいります。年内の遊具新設に向けて進めております。

次に、2ページ目の別紙をご覧ください。先ほど説明しました改修の内容を図にしたものです。現状、①の遊具が図のとおり配置されております。また、遊具右側、太い線である側溝があることで、運動場と遊具の間に段差がありました。他にも③南側にタイヤの跳び箱があることで、トラックを作ろうとした際、南側へ移動することができず、また、北側に寄せようとしても、プレハブと校舎にぶつかるおそれがあるなどの理由で、トラックを規格より小さいものにして体育の授業をしておりました。これを解消するため、下の図の改修後のように、遊具及びタイヤの跳び箱の撤去、側溝の移設を行うことで、トラックを南側へ移動させることが可能になりました。

これにより、大きめのトラックが確保可能となり、運動場全体を広く活用できるようになりました。また、新しい遊具につきましても、

学校と協議しながら年内に設置を予定しております。

次に、「3 必要経費」についてですが、既設遊具などの撤去、及び側溝の移設につきましては、約 100 万円、新しい遊具の設置につきましては、約 350 万円を予定しております。

説明は以上になります。

(北條教育長) 何かご意見やご質問などはありますか。

(橋委員) 図などを見せていただくとわかるのですが、先ほどの説明では何㎡ぐらい広がるのか、元の何倍といった数値みたいなものはあるのでしょうか。

(亀山課長) 広さにつきましては、基本的には元の広さがありますので、側溝を少しずらしたことで、どれぐらい有効利用面積が広がったかというところまでは計測しておりません。

(北條教育長) 具体的に何メートル動かしてといった距離でわかると思いますので、また計算しておいてください。

(川本委員) 教育施設であり、法律的に一人当たりの屋外遊戯場の面積があると思いますが、それは現状、違反になっているのでしょうか。

(亀山課長) 平米数につきましては、だいたい児童生徒一人当たり 10 ㎡ぐらいを基準にはしておりますが、こちらのほうも平成 19 年に学校施設の適正規模として定められた法律になっており、それ以前に建てられた小学校につきましては、それを満たしていなくても有効であるということにはなっております。

山手小学校につきましては、だいたい今、一人当たり 4.5 ㎡ぐらいだと思います。

(川本委員) 山手小学校の学校訪問に行かせていただいたときに、運動場だけではなく、他にも敷地があると思います。以前にも申し上げたことがあ

るのですが、先生方の駐車場になっている部分が結構あると思います。外部に、お金を出して借りてあげるといったことは考えてない感じでしょうか。

(亀山課長)

あくまで、学校の駐車場は、駐車場としてではなく、空きスペースを使っているということで車を停めている状況です。今のところ、運動場と反対側の北側の駐車場に停めておりますので、また車を移動させて、児童にスペースをとということになりますと、先生の日といったこともありますので、今、外部に車を停めてということにつきましては、まだ検討段階ではない状態でございます。

(川本委員)

植栽を切るということがあります、4本の木があつて、1本だけが残る形ですが、日陰とかの関係でできるだけ木は残したほうがよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

(亀山課長)

もちろん、日陰といったことも考慮しておりますが、一番左側の木が記念樹になりますので、こちらにつきましては残しております。すぐ裏に体育倉庫もありますので、日陰といったこともなかなか難しいのですが、そちらのほうも学校側と協議しながら、何かアイデアを出して、今まであった日陰の部分がなくなった代用について検討していきたいと思います。

(川本委員)

こちらは報告事項で決定している内容だと思います。しかし、木は切ってしまったら再生が難しいですし、癒しの効果といったこともあと思うので、できるだけ残していただけるように何とかご検討いただけたらと思います。

(柏木委員)

遊具の施設はこれからということで、新学期始まったときには子ども達は遊具もほぼない状態で始まる形になるのかなと思います。

やはり、撤去と新設することを含めて夏休み中に終わらせることは

難しいものだったのでしょうか。

(亀山課長) 遊具につきましては、どうしても特注品になりますので、発注してから2か月くらいかかってしまうということと、遊具同士の距離を考慮するといったこともあり、設計に時間もかかってしまい、夏休み中の整備ということが難しい状況でございました。

(柏木委員) 今後、年内に設置見込みとありますが、時期は決まっているのでしょうか。冬休み中であつたり、子ども達の活動に影響がないのかどうか教えてください。

(亀山課長) できるまでに時間がかかりますが、設置にはそこまで時間はかかりませんので、冬休みを予定しております。

(川本委員) 訪問したときに、体育館が素晴らしいと感じましたので、そこも子どもの休み時間に活用できたらどうでしょうかといったお話もさせていただきましたが、そういったこともお伝えいただければと思います。

(北條教育長) 次に、報告事項2「小学校水泳授業の民間プールの活用について」説明をお願いします。

(小島課長) 報告事項2「小学校水泳授業の民間プールの活用について」説明させていただきます。

教育委員会資料をご覧ください。

国はすべての学校にプールを設置するのではなく、「複数校におけるプールの共有」や「民間プールを活用した水泳授業の民間委託」を検討すべきとの方針を出しています。

これを受けまして、大規模改築が必要となった小学校を対象として、民間プールを活用した水泳授業を試行実施、その効果や課題を整理することで、子どもたちにとって安全で効果的な水泳授業のあり方

を検討していきたいと考えています。

「1 実施概要」についてです。対象校は谷八木小学校です。谷八木小学校のプールは築 40 年が経過、早期の改築が必要なためです。

実施内容については、「民間プールを活用し、主にインストラクターによる水泳授業の実施」、「各学年 5 回実施、1 回あたり 60 分」、「民間プールまで貸切バスによる送迎」の 3 つを挙げています。

経費につきましては、指導料、プール使用料、バス送迎費で約 600 万円を想定しています。

施行実施の主な確認点ですが、「民間委託による児童の泳力向上」、「学習指導要領に沿った水泳指導の実施」、「学校から民間プールまでの移動及び移動時の安全確保など」でございます。

「2 民間業務委託による費用の削減効果」についてですが、民間業務委託では、毎年の運営経費は現状より高くなりますが、大規模改築をするよりは安くなると考えております。

下に、谷八木小で試算したものを表にまとめております。以上です。

(北條教育長)

何かご意見やご質問などはありますでしょうか。

(橋委員)

これまで小学校でプールを指導していたのは教員だと思います。バス送迎等を含めて 600 万円といった費用が書いてあるのですが、指導については全面的に外部の方をお願いしてしまうことになるのでしょうか。

(小島課長)

指導に関しましては、インストラクターが中心となって行いますが、教員も引率をしてまいります。見学している児童を管理したり、児童が泳いでいるのを、プールサイドを回りながら様子を見ます。評価は教員が行いますので、教員が何もしないといったことはございません。

- (橘委員) 学校内で指導していたのに比べると、レベルが違ってくる可能性もあるのでしょうか。
- (小島課長) インストラクターは、それを専門にされている方ですし、回数をこなしますので、効果的に指導はできると思います。ただ、教員の指導力が極端に落ちるといったことは考えておりません。
- (橘委員) 今後、谷八木小学校から他の学校に広げていくのでしょうか。
- (小島課長) まだ、試行ですので、今後どうするかといったことはまだわかりません。今回、試行して、いろいろな問題点や課題が出てくると思います。やはり課題を検討して、今後広げていくのがよいのか、そうではないのかといったことも含めて検討させていただきます。
- (柏木委員) 民間プールの事業者はどのように選ばれるのでしょうか。
- (小島課長) やはり学校から移動の負担ができるだけないということが前提かと思います。ですので、できるだけ近いところ、あと、児童を受け入れることができる業者といったことになるかと思います。
- (柏木委員) 今回の場合、谷八木小学校からどのぐらいの移動距離で選んでいくのでしょうか。
- (小島課長) できるだけ近隣のプールを考えております。学校でいうと、45分授業が1コマで、2コマを考えておりますので、バスで移動するのですが、移動時間も授業時間の中に入ります。移動に時間がかかってしまいますと、それだけ子ども達がプールに入る時間が少なくなってしまいます。また、更衣の時間もございますので、やはりできるだけ近いところを想定しております。
- (川本委員) すごく良いなと思います。これから各学校でも広がっていくのかなと思います。谷八木小学校に勤めた先生が、他の学校に授業するときがあると思いますので、研修の機会といいですか、水泳のインスト

ラクターの方のやり方を、この機会にしっかり見ていただくのは良いと思います。

(柏木委員) 今回の国の方針としては、「複数校におけるプールの共有」とあるのですが、そこも検討はされている感じでしょうか。

(小島課長) 国ではそのような方針も出しているのですが、まず谷八木小学校で行ってみて、今後、もしかしたら、どこかの中学校を拠点にして行うといったことも考えられると思いますが、今回は谷八木小学校でモデル実施をしてみるということで進めております。

(川本委員) 明石市内にはどのぐらいの民間プールがあるのでしょうか。

(小島課長) 明石市と神戸市西区に10か所ほどプールがございます。

(柏木委員) 年に数回だけの授業のために、プールを各校にといたことは必要ないと思いますので、共有したり、民間プールや明石海浜公園のプールといったことがあると思いますので、今回、民間プールを活用されたことのメリット、デメリットがあると思いますし、複数を共有したり、公共施設を活用するといったことを含めて、今後は総合的に検討いただけるとよいと思います。

(橋本委員) 各学年5回実施の1回あたり60分というのは、自分の学校にプールがあったとして、ほぼ同じ水準といった理解でよろしいでしょうか。

(小島課長) 60分というのは、子ども達がプールに入る時間と考えていただけたらよいと思います。先ほども申しましたが、45分と45分の2コマでだいたい授業に入り、それを各学年5回実施となります。あとの時間は移動とか、更衣の時間、プールからあがったの指導の時間となります。

(北條教育長) 要は、今と同じレベルかどうかだと思います。

- (小島課長) 同じになります。
- (橋本委員) それと、各学校にあるプールの水深は規定されているのでしょうか。それとも学校によって違うのでしょうか。
- それも含めて、一般のプールは結構深いイメージがあるのですが、深さについてはどうなのでしょう。それによって指導の内容も変わってくると思います。
- (亀山課長) 加古川で先行実施しているところへ視察に行きました。そちらの業者につきましては、プールの中に台を置いておりますので、足が付かないといったことはないと考えております。
- (北條教育長) 水深の調整をするということですね。
- (亀山課長) そうです。
- (川本委員) バスのことですが、バスについてはどういった形になるのか教えてください。
- (小島課長) バスは貸切バスを想定しております。子ども達が校外学習に行くときに乗るようなバスになるかと思います。
- 谷八木小学校は各学年、4 クラスないしは 3 クラスになりますので、それなりのバスが必要になってくるかと思います。
- (柏木委員) 水深の話がありましたが、1年生の授業はどのような形になるのでしょうか。
- 民間のプールの台は、全面に張れるわけではないと思います。少し前にも台から落ちて亡くなられた事故もあったかと思います。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。
- (亀山課長) 実際、視察をさせていただいたのが2年生の授業だったのですが、部分的に台を置いているところもございましたが、監視員が常に2名常駐しておりまして、インストラクターも監視してる状態でしたの

で、安全面については非常によく考えられて実施しているという印象でした。

(田辺室長) 補足ですが、私も実際に見てきたのですが、普通、小学校でしたら25メートルを泳ぐことになると思います。しかし、1学年を10班くらいに分けて、1班ごとに短距離を何往復も泳ぐという練習をしております。そういったことで、全面に台は張りませんが、分かれた1班が短い距離に台を置いて指導されている状況でした。

(柏木委員) 今回、民間実施される場合は、通常の授業をするときよりも、かなり少人数のクラス編制にされて指導されるといった認識でよろしいでしょうか。

(田辺室長) そのこの業者の説明では、短い距離を何度も繰り返すことが泳力の向上につながるといった話をされておりましたので、学習指導要領に則りながら、班を小さくすることが効果的だということで、それが一番、一人のインストラクターが、目が届きやすいといったこともあり、その部分につきましては、その提案に従うべきだと考えております。

(北條教育長) 次に、報告事項3「明石市立明石商業高等学校福祉科開設に向けた準備状況について」説明をお願いします。

(中田次長) 報告事項3「明石市立明石商業高等学校福祉科開設に向けた準備状況について」、ご説明いたします。

まず、「福祉科の概要」でございますが、定員につきましては、各学年1クラス40名、合計120名を予定しております。

学習の内容としましては、卒業見込みを含む卒業時点で介護福祉士の国家試験の受験資格が取得可能なカリキュラムを中心としまして、地域ボランティア等の活動にも力を入れていきたいと考えております。

続きまして、「施設・設備」につきまして、まず、「施設」としまして、福祉実習棟を現在建設しているところでございます。内容としましては、介護ベットを設置した介護実習室や特殊浴槽を設置した入浴実習室などを配置することとなっております。完成は、9月末を予定しております。

次に、「備品」についてですが、福祉実習棟が完成しましたら順次搬入する予定となっております。主なものにつきましては、先ほど申し上げた介護ベットや、特殊浴槽、あとは実習用モデル人形、血圧計、車いすなどを順次搬入する予定となっております。

続きまして、「福祉科教員の体制」ですが、今年度につきましては、3名の福祉科教員を配置しております。来年度につきましては、追加いたしまして約4名～5名の配置を予定しております。

今年度につきましては、この3名で中学校説明会の準備や、商業科の生徒を対象とした選択授業として福祉の授業を行っております。

続きまして、「生徒募集のための広報活動」ですが、記載のとおり、いろいろな取組をしております。まず、1点目「学校のホームページ」、2点目が「市ホームページ、広報紙」を活用した広報を行っております。次に、中心的な取組として「中学校の個別訪問」ということで、明商の教員が、東播地域、神戸市西区、垂水区、須磨区など、西は姫路市まで、近隣の市町村を中心に訪問しております。今後は、東や北方面にも拡大していきたいということで、今、取組を進めております。

あと、4点目の「中学校での進路説明会の参加」といいますのは、各中学校で、その中学3年生を対象とした進路説明会を開催する際に呼んでいただいて、そこの生徒の前で、明商の教員が福祉科や商業

科の学科の説明をする機会がありますので、それに参加をさせていただけるようお願いをしているところで、参加依頼をいただいた中学校については説明に行かせていただいております。

あと、5点目の「学校説明会の開催」ということで、6月に開催したのですが、中学校の教員を明商に招きまして、授業参観や学校説明などを行いました。

次に、6点目の「中学生体験学習会の開催」につきましては、8月24日と10月28日に明商を会場としまして、中学校3年生とその保護者を対象に学習会を予定しております。

7点目の「福祉科開設の告知ポスターの掲示」については、市内の関係施設や福祉関係の施設に設置をお願いしております。

8点目としまして、明石駅とパピオスの間にあるタクシー乗り場の屋根の下に横断幕で福祉科開設の告知案内を掲示しております。

最後に、「奨学金制度」としまして、福祉科以外では発生しないような追加的な費用がありますので、これに対する支援ということで、入学時支援は今年度の予算が措置されており、こちらは現物で、来年度入学してくる生徒に対して、介護実習着ですとか、教材などの現物支給を行いたいと考えております。在校時支援につきましては、来年度予算に関することになってきますので、教育委員会事務局内で協議を行っていくものでございます。こちらのほうは、3月にご報告させていただいた内容では、一人1か月5,000円の現金支給ということを、その時点での案ということでご案内させていただいたかと思えます。しかし、議会にその説明をした際に、現金支給について疑問視されるようなお声もいただいておりますので、この点については引き続き検討をしてみたいと考えております。

- 報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- (北條教育長) 何かご意見やご質問などがありますでしょうか。
- (柏木委員) 体験学習会をこれから開催されるということでしたが、申込状況を教えてください。
- (中田次長) 商業科と福祉科と別々で募集しておりまして、福祉科希望の申込が60名、商業科が250～260名、合計300名を少し超えるぐらいです。
- (北條教育長) だいたいそのぐらいの受験者数を想定されるのでしょうか。
- (中田次長) 出願までに期間もありますし、まだ変わってまいりますので、それをそのまま出願と受け取るのは少し難しいように考えております。
- (橋本委員) この近隣で、高校3年間で、介護福祉士国家試験資格が取れる高校はどこになるのでしょうか。
- (中田次長) まず、東から尼崎市にある武庫之荘総合高校と、私立でいうと須磨ノ浦女子高校、たつの市の龍野北高校、豊岡市にある日高高校の4校になり、そのうち3校が公立、1校が私立になります。
- (橋本委員) 地理的には、明石ですし恵まれているのかなと感じますし、公立ですしね。
- (橋委員) 現在、自宅から通えない、下宿しなければならない生徒はいるのでしょうか。
- (中田次長) はっきり数字は把握できておりませんが、部活動の関係で、学校の近くで下宿している生徒が一定数いるということは聞いておりますが、部活動に入部していない生徒で、通えないところから来ているというのは聞いておりません。学校自体は全県学区ですので、当然、遠いところから通学する生徒もいます。
- (橋委員) 下宿できる場所を開拓しておこうといった意識は持たなくても大丈夫なのでしょうか。

(中田次長) 先ほど申しましたとおり、明石商業から見て、東と北と西にそれぞれ福祉科がある公立の学校がありますので、それらの地域に住んでいる生徒はそちらの学校に行かれると思います。あくまでも、通えるであろうという前提で中学校を回っております。

(柏木委員) 学校訪問や説明会を開催されている中で、教員の先生方や生徒、保護者の方の反応としては、どういったものが出てきておりますでしょうか。

(中田次長) 子どもの反応というのは、中学校に行って体育館で話を聞いているだけで、特にアンケートを取ったわけでもないのに、今の段階でのリアクションについて把握はできておりませんが、中学校訪問をする中で、学校の先生は、福祉科が出来たということで、関心を持っている子どもがいるから伝えておきますと言ってくる先生もおりますし、あまり興味を示されない先生もいらっしゃいます。

様々ですが、できるだけ多くの学校を訪問したいと考えております。

(川本委員) 資格の件ですが、介護福祉士の国家資格が取得可能ということですが、福祉科を卒業したあとの就職先としては、高齢者施設や障害者施設があるかと思いますが、その障害者施設に必要な資格はあるのでしょうか。

(中田次長) 障害者施設でも、特に資格がなくても仕事自体はできます。しかし、資格を持っていると、資格加算ということで手当が付いたり、最終的にはその責任者の立場になるというようなことが多いと聞いております。

高齢者の介護職をするのであれば、基本的に資格なしの方もいると思いますが、資格があるほうが、職に就いた時点で専門的な知識や技

術を持っているという点で有利ですし、手当も付き、将来的な可能性も広がるのかなと思います。

(川本委員) 介護福祉士と聞くと、なんとなく高齢者のための資格に感じますが、そうではないということによろしいでしょうか、

(中田次長) 障害者の施設でも、身体障害の方の施設でしたら、身体介護が出てきますので、高齢者施設のように実際に身体に触っての介護ということが出てきますから、それは、障害の福祉施設でも活用できると思います。

(川本委員) ポスターの掲示としては、市内の高齢者施設、障害者施設となっておりますが、学校との連携で、何か子ども達や保護者にアピールするようなときに、そういったところの事業者の方が来て説明するようなことはありますでしょうか。

(中田次長) 一応、学校説明会ということですので、明商に入ってどういった授業をしますといったことを説明するのがメインとなりますので、基本的には教員が説明することになります。

いわゆる実技系、職業訓練に近い学科になりますので、卒業したあと、どういう仕事に就くのかといったことも関心があることだと思いますので、その点については、今の教員の中に介護士や看護師の資格を持っている者がおまして、実際、現場で働いた経験もありますので、その者が一定程度、現場でのお話もできるのかなと考えております。

(橋委員) その進路説明会、学校説明会、体験学習会ということに関して、中学生から見ると、福祉の仕事をしてみたいといった関心を持つ生徒は多いかと思います。実際、明商に入学してこんな授業をするんだというようなイメージが、説明会の中でどれだけ湧いてくるのかといった

ことが大事だと思います。特に、実習といったことになると、こんなことまでしなければいけないのかということ、入ってから苦痛になったりすると困ると思います。そのあたりのことで、口頭での説明はよくわかるのですが、実習でこういったことを行います、こういうことを身に付けなければいけませんよといったことは、中学生から高校に入る段階で理解をしておいてもらわないと、進路変更したいというようなことになれば困ると思います。

そのあたりのことを特に注意深くしていただけたらありがたいと思います。

(中田次長)

入ってきて「こんなはずじゃなかった」と言われることが一番困りますので、そのミスマッチは怖いなといったことは我々も感じております。学校説明会の時は、学科の説明と実習の実技体験ということで、車いすを押したり、血圧計を使ったりといったことは考えてはいるのですが、当然、学科の説明の中でできるだけ詳しくお伝えすることと、施設の実習に行く必要も出てきますので、その点の説明も十分にしておいて、実際、中学校を回ったときにも、中学校の先生にもそのあたりの説明を十分にさせていただいておりますので、分かったうえで入っていただきたいと思っています。

そのあたりは気を付けていかないといけないと認識しております。

(柏木委員)

説明会も大事だと思いますが、入試の科目はどのような形になるのでしょうか。

(中田次長)

推薦入試で40名を考えております。入試の科目につきましては、おそらく教員が考えているところだと思いますが、パターンとしてよくあるのは、小論文と面接や、そこに教科が1つ入るかといったような感じだと思いますが、はっきりとは決まっております。

(柏木委員)

小論文や面接などを考えていただけているならよかったです。

教科の点数だけでは、そのあたりの意欲や理解といったことは分からないと思いますので、そのあたりを加味したうえで決めていただければと思います。

(川本委員)

教員の男女比について教えてください。

(中田次長)

今、3名いらっしゃって、1名が女性、2名が男性になっております。

(北條教育長)

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、第17回定例会を終了いたします。

(15:00 閉会)